

令和8年度 国の施策等に関する提案・要望

環 境 省
原子力規制委員会

令和7年

愛 媛 県
愛媛県市長会
愛媛県町村会

平素より、愛媛県及び県内市町の行政の推進につきまして、格別の御高配を賜り、深く感謝を申し上げます。

現在、我が国は、急速に進行する人口減少を始め、コロナ禍を経た人々の価値観の変化、不安定な国際情勢、激甚化・頻発化する自然災害、飛躍的な勢いのデジタル技術の進化など、さまざまな変動要因に直面しており、先行き不透明な時代を迎えていると感じています。

こうした中、愛媛県では、複雑化・多様化が進む地域課題にスピード感をもって対応するため、政策立案段階から多様な主体の参画を得て政策を企画・実行していく「えひめ版政策エコシステム」を導入するとともに、現場起点での課題解決や新たな価値の創造を目指す「官民共創拠点」を設置することとするなど、政策立案型行政の更なる深化に努めているところです。

また、「えひめ人口減少対策重点戦略」の下、人口減少問題に対し、市町や企業・県民の皆さんと危機感を共有した上で、「オール愛媛体制」により、出会いの場の創出や移住促進等に取り組むとともに、国内市場の縮小を見据えた海外への農林水産物の輸出拡大、国内外からの一層の誘客促進に向けたプロモーションの展開など、地域経済の活性化にも力を注いでおります。

さらに、デジタル技術の現場実装・横展開や、県内4大学と連携したデジタル人材の育成を図るなど、デジタル技術を駆使したDXを強力に推進しているほか、西日本豪雨災害からの創造的復興と、南海トラフ地震等の大規模自然災害に備えた防災・減災対策の強化にも努めています。今後とも、これまで種をまき、ステップアップを図ってきた政策を更に一步前進させるとともに、地方創生の先頭を走る気概を持って、未来の成長につながる政策に積極果敢に挑戦してまいります。

国におかれましては、地方創生2.0を起動し、地域資源やデジタル・新技術の活用により付加価値創出型の新しい地方経済の創生に取り組まれているほか、賃上げや物価高対策等、重要課題への対応に御尽力いただいているところでありますが、本県の施策を実効性あるものとするためには、財源の確保はもとより、地域の実情に即した事業を推進する上での各種制度の創設や見直しなど、これまで以上に国からの強力な御支援が必要です。

つきましては、本県の現状や課題を踏まえ、愛媛県及び県内市町の発展に不可欠な重要施策の推進に資する提案・要望を取りまとめましたので、令和8年度政府予算の編成及び政策の決定に当たりまして、格別の御理解、御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

愛媛県知事

中村 時広

愛媛県市長会 会長

管家 一夫

愛媛県町村会 会長

河野 忠康

目 次

1	海洋ごみ対策について・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	伊方発電所の安全対策の強化等について・・・・・・・・	3
3	複合災害に備えた原子力防災対策の充実・強化について・・・・・・・・	5
4	脱炭素社会の実現に向けた施策の拡充について・・・・・・・・	7
5	命を守り暮らしを豊かにする港湾の整備について ○カーボンニュートラルポート（CNP）の推進に係る総合的な支援 の充実・・・・・・・・・・・・・・・・	9
6	循環型社会の形成に向けた取組の強化について・・・・・・・・	11
7	エネルギーの安定供給の維持・確保について ○再生可能エネルギーの導入促進・・・・・・・・	13

1 海洋ごみ対策について

【環境省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) 海洋ごみの総量や分布、陸域からの流入量を踏まえ、効率的かつ効果的な回収方法を展開するとともに、早期に再生処理技術を開発すること。
- (2) 海洋ごみ対策に十分な予算を確保し、地域が活用しやすいよう、年度当初に実情に応じて全額配分を行うなど運用の見直し等を行うこと。
- (3) 陸域由来海洋ごみの発生抑制及びマイクロプラスチック対策としても重要な川ごみ等の回収・処理支援に関する新たな制度を創設すること。

【現状・課題】

- (1) 移動特性を有する海洋ごみは、**国が責任を持って取り組むべき広域的課題**。総量等の全体像把握、**破砕機を搭載した上陸母船や海洋環境整備船の活用など効率的・効果的な回収方法の展開**、再生処理技術の早期開発が**必要**。
- (2) 地域環境保全対策費補助金の**年度当初の交付額は要望の5割程度**であり、**必要な事業の変更や一部廃止をせざるを得ない状況**であるため、計画どおりの事業執行ができるよう**国において十分な予算の確保が必要**。
- (3) 海洋ごみは**陸域由来が7～8割**と言われ、**河川を通じて海に流出する過程でもマイクロプラスチックが生成**されるため、発生抑制とマイクロプラスチック対策としても**川ごみ等の回収・処理を支援する新たな制度の創設が必要**。

○愛媛県調査結果及び補助金交付決定額等

【立入困難海岸における漂着ごみ調査結果（軽トラック台数換算）】

	東予	中予	南予	合計
調査海岸数	184ヵ所	94ヵ所	563ヵ所	841ヵ所
漂着ごみ量	579台相当	555台相当	32,479台相当	33,613台相当

南予地域に大量の海洋ごみが漂着

⇒ **地域偏在大**

【令和5年度定点調査結果（個数調査結果）】



愛媛県では未使用の牡蠣パイプを大量に確認

⇒ **広域移動確認**

【河川からのごみ流入調査結果】

調査者	対象地域	1人当たり排出量	流入量
愛媛県	愛媛県	29.5 g/人・年	38.4 t/年
大阪府	大阪府	6.7 g/人・年	58.8 t/年
環境省	全国	57.2 g/人・年	7,125 t/年
民間	広島・岡山・愛媛・香川	44.2 g/人・年	303 t/年

※ 調査方法は異なる（環境省以外は瀬戸内海流入量）

【愛媛県要望に対する交付決定額等（千円）】

	当初要望額	当初交付額	当初割合	追加要望額	追加交付額	合計割合
令和2年度	45,919	21,156	46%	0	10,000	68%
令和3年度	57,121	36,737	64%	0	0	64%
令和4年度	54,165	40,494	75%	77,000	86,908	97%
令和5年度	240,750	44,543	19%	0	21,000	27%
令和6年度	84,840	43,739	52%	0	25,491	82%
令和7年度	95,726	48,630	51%			

【県内の取組】

- (1) 令和2年度から海洋ごみ調査を実施し、県内全域の実態を把握するとともに、調査で判明した立入困難海岸のホットスポットについて、日本財団と共同して実用化した破砕機を搭載した大型上陸母船による効率的な回収等を実施。
- (2) 「調査・分析」、「回収・処理」、「発生抑制」の3つの観点から積極的に海洋ごみ対策を実施。河川から海域への流入量調査や日本財団との回収事業後の追跡調査を実施し、今後の効果的な回収や発生抑制対策を検討予定。
- (3) 県・市町連携事業として一斉清掃を実施するほか、海岸漂着物対策推進協議会での情報共有や「愛顔のスポGOMI」等のイベント開催などにより、陸域ごみの発生抑制や回収・処理が海ごみ対策にも通じることを広く周知。

○大型上陸母船を活用した効率的回収

「大型上陸母船」



「破砕機」

南予地域の立入困難海岸におけるホットスポット107カ所を3年間で一気に回収
令和6年度は34カ所を対象に実施
約72tの漂着ごみを回収

※ 港のない立入困難海岸に容易に上陸できる上、搭載した破砕機で減容することにより効率的な回収・運搬が可能

○発生抑制対策

- ・海岸漂着物対策推進協議会の開催
- ・海岸漂着物対策活動推進員制度の運用
- ・「愛顔のスポGOMI」の開催
- ・ビーチクリーンスクール(小中学生対象)開催
- ・海洋ごみ対策セミナー(一般県民対象)開催



【愛顔のスポGOMI】
(県内3カ所で開催)

【実現後の効果】

- 年度当初からの予算確保及び効率的な回収技術等の活用により、海洋ごみ回収量が向上し、目標 (R5 : 512 t ⇒ R8 : 600 t) を達成するとともに、継続的な回収・処理の実施により美しく豊かな海を実現
- 川ごみ等の回収・処理支援に関する新たな制度創設により、県内全域での海洋ごみ対策を一層促進し、目標 (R5 : 7市町 ⇒ R8 : 20市町) を達成

県担当部署：県民環境部 環境局 循環型社会推進課
農林水産部 農業振興局 農地整備課
土木部 河川港湾局 港湾海岸課

2 伊方発電所の安全対策の強化等について

【原子力規制委員会・経済産業省・内閣府・警察庁・防衛省・外務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) 原子力発電所の高経年化等も踏まえ、安全対策を充実・強化するとともに、安全文化の醸成に向けた事業者の取組を厳格に確認すること。
- (2) 乾式貯蔵や使用済MOX燃料を含む使用済燃料対策や核燃料サイクル、最終処分等の取組を一層加速すること。
- (3) 廃炉作業が安全・的確に進められるよう、厳正に監視するとともに、低レベル放射性廃棄物処分に係る事業者の取組をサポートすること。
- (4) 原子力発電所の安全性や原子力政策について説明責任を果たすとともに、情報公開及びリスクコミュニケーションを強化すること。
- (5) 原子力発電所への武力攻撃やテロ行為の未然防止に努めるとともに、周辺上空の航空機の飛行禁止の法制化を図ること。

【現状・課題】

- (1) 福島第一原子力発電所事故から14年が経過したが、今なお一部の県民から原子力行政に対する不安や不信の声があるため、能登半島地震等を踏まえ、厳正な原子力安全規制や最新知見に基づく対策が必要。伊方発電所3号機は運転開始後30年を超えており、高経年化等も踏まえた検査の実効性向上や継続的な制度改善、国による安全確認が不可欠。
- (2) 設置工事中の伊方発電所の乾式貯蔵施設は、使用済燃料の再処理までの一時的保管であることや安全性・必要性について丁寧な説明が必要。また、再処理に伴い発生する高レベル放射性廃棄物の最終処分や使用済MOX燃料の処理・処分について、国が前面に立った責任ある対応が必要。
- (3) 伊方発電所1、2号機は廃止措置中であるが、我が国では加圧水型原子炉の廃炉実績がないことから、安全管理の徹底はもとより、廃炉技術の研究が進むための取組が必要。また、廃炉に伴い発生する低レベル放射性廃棄物の処分が進んでいないことから、事業者への国の積極的なサポートが不可欠。
- (4) 情報公開が図られているところであるが、より一層丁寧な説明と関係者とのリスクコミュニケーションの強化が必要。また、政府が今後も持続的に原子力を活用する方針を示したことから、県民への広く丁寧な説明が必要。
- (5) ロシアによるウクライナ侵攻等を踏まえ、原子力発電所等への武力攻撃・テロ行為による被害の未然防止や、有事の際の迅速な対応が必要。発電所周辺上空の飛行は通達により配慮が求められているが、飛行禁止の法制化が必要。

【県内の取組】

- (1) 本県では、絶対に重大事故を起こさせないとの決意の下、伊方発電所の安全を
- (4) 確保するため、四国電力に対し、**独自の追加安全対策を要請**してきた。
安全協定に基づく**3号機の再起動**に係る事前協議において安全性を慎重に確認するとともに、**国の考え方、四国電力の取組姿勢、地元の理解の3条件を考慮**の上、県として了解するとともに、知事から国に対し、**安全文化の絶え間ない醸成及び原子力規制に関する情報公開の徹底等を要望**した。
- (2) **乾式貯蔵施設設置**については、**安全性と一時的保管であることを確認**した上で了解するとともに、四国電力に対し、使用済燃料の計画的な搬出などを要請した。また、国に対し、**核燃料サイクルの推進**や**使用済MOX燃料の処理・処分方策の早期決定**、**厳格な原子力規制検査の実施などを要請**した。
- (3) **1、2号機の廃止措置計画**については、安全性等を確認した上で了解するとともに、四国電力に対して、廃止措置期間中の安全確保、低レベル放射性廃棄物の処分への真摯な取組等を、国に対しては、**検査など事業者の取組の確認**、**低レベル放射性廃棄物に係る事業者の取組へのサポート等を要請**した。
- (5) 原子力発電所周辺上空の飛行については、昭和63年6月に**米軍機墜落が発生**していることから、**飛行禁止の法制化を要望**した。

福島第一原子力発電所事故後の四国電力への8項目の追加安全対策の要請

- 1 **原子力本部の松山市への移転**
- 2 **国の基準を上回る電源対策**
- 3 **国の新たな指針を待つことなく実施する更なる揺れ対策**
- 4 **「えひめ方式」の異常時通報報告の更なる徹底**
- 5 **地元住民に対する真摯な説明**
- 6 **原子炉容器の劣化の確認試験の前倒し**
- 7 **県内全市町への伊方発電所異常時通報連絡情報の提供**
- 8 **万が一の事故の際の作業スペースの確保**

【実現後の効果】

- 最新の科学的・技術的知見に基づく**伊方発電所の安全確保**
- **県民の安心感の醸成**

県担当部署：県民環境部 防災局 原子力安全対策課

3 複合災害に備えた原子力防災対策の充実・強化について

【内閣府・原子力規制委員会・国土交通省・防衛省】

【提案・要望事項】

- (1) 原子力災害対策指針について、最新の知見や自治体等の意見を適切に反映し充実を図るとともに、住民へ丁寧に説明すること。

総合防災訓練の成果等を踏まえ、原子力災害時における省庁横断的な人的・物的支援の充実強化による広域避難の実効性向上を図ること。

- (2) 緊急時の円滑な避難、緊急輸送に備えた道路ネットワークの機能強化を図るため、必要な予算を重点的に配分すること。

原子力発電施設等緊急時安全対策交付金について、避難路の改良、ドローンの追加配備、放射線防護対策等に必要な費用を確保すること。

- (3) 緊急時モニタリング体制について、国が責任をもって統括し、最新知見や地域特性を考慮した実効性のある体制強化や資機材整備を行うこと。

放射線監視等交付金について、地域の取組に支障が生じないよう平時から緊急時までの適切なモニタリング等に必要な費用を確保すること。

【現状・課題】

- (1) 伊方発電所が佐田岬半島の付け根に位置しており、陸海空あらゆる手段を用いた避難体制の強化に取り組んでいるが、一部の住民にスムーズな避難に対する不安の声があるなど、避難計画の更なる実効性の向上が必要。

能登半島地震、南海トラフ地震臨時情報の発表などにより、住民の原子力災害への危機意識が高まっている。

- (2) 緊急時の円滑な避難、緊急輸送に備えた道路ネットワークの機能強化をはじめ、国・市町・防災関係機関等と連携した実践的な訓練、避難路の改良、ドローンを活用した情報収集体制の構築等に取り組んできたが、引き続きソフト・ハード両面から一層の充実強化が必要。

- (3) 福島第一原発事故後に強化された緊急時モニタリング体制について、国が責任をもって統括し、常に最新の知見や地域の特性を考慮しながら、実効性のある実施体制の充実強化や資機材整備等が必要。

【県内の取組】

(1) 国・市町・防災関係機関等と連携し**実践的な訓練を毎年実施**するとともに、能登半島地震等の災害から得られた新たな知見や教訓を**県広域避難計画に反映させブラッシュアップ**を図っている。

(2) 緊急時の円滑な避難、緊急輸送に備え、**大洲・八幡浜自動車道や県道鳥井喜木津線、国道378号などの整備推進**、**松山自動車道「松山 I C～大洲 I C」の全線4車線化**に取り組んでおり、**重点的な予算配分が必要**である。

複合災害時における避難路の被災状況を確認するため、ドローンを活用した情報収集体制を構築しているが、**状況確認の迅速化や要員の省力化**を図る必要があることから、国へ**長時間飛行可能なドローンの追加配備を要望**している。

(3) 福島第一原発事故後に、モニタリング体制整備に力を入れ、モニタリングポストの追加設置等を実施しているが、**電気代・通信費用などの維持管理や、老朽化によるモニタリング資機材の更新が必要**である。



【実現後の効果】

- 地域の実情に応じた**原子力防災対策の更なる充実・強化**
- **県民の安心感の醸成**

県担当部署：県民環境部 防災局 原子力安全対策課
土木部 道路都市局 道路建設課

4 脱炭素社会の実現に向けた施策の拡充について

【経済産業省・環境省】

【提案・要望事項】

- (1) アンモニアの供給拠点形成に向け、継続的に支援策を講じること。
 - アンモニア供給拠点化に必要なインフラ整備支援
 - アンモニア供給体制の構築及び維持に向けた支援
- (2) 脱炭素化に取り組む地方公共団体や事業者を継続的に支援すること。
 - 地方公共団体の取組を支援するための交付金など継続的な財政支援
 - 地域の事業者が牽引する協議会や中小企業等の取組への支援
- (3) 地域の脱炭素化への取組の支援を拡充すること。
 - 電気自動車等の購入や急速充電器等のインフラ整備への補助制度の充実

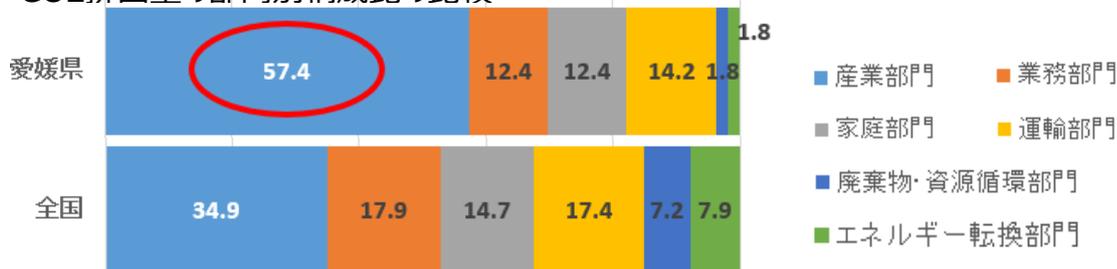
アンモニア供給
拠点化を目指
す波方ターミナ
ル（今治市）



【現状・課題】

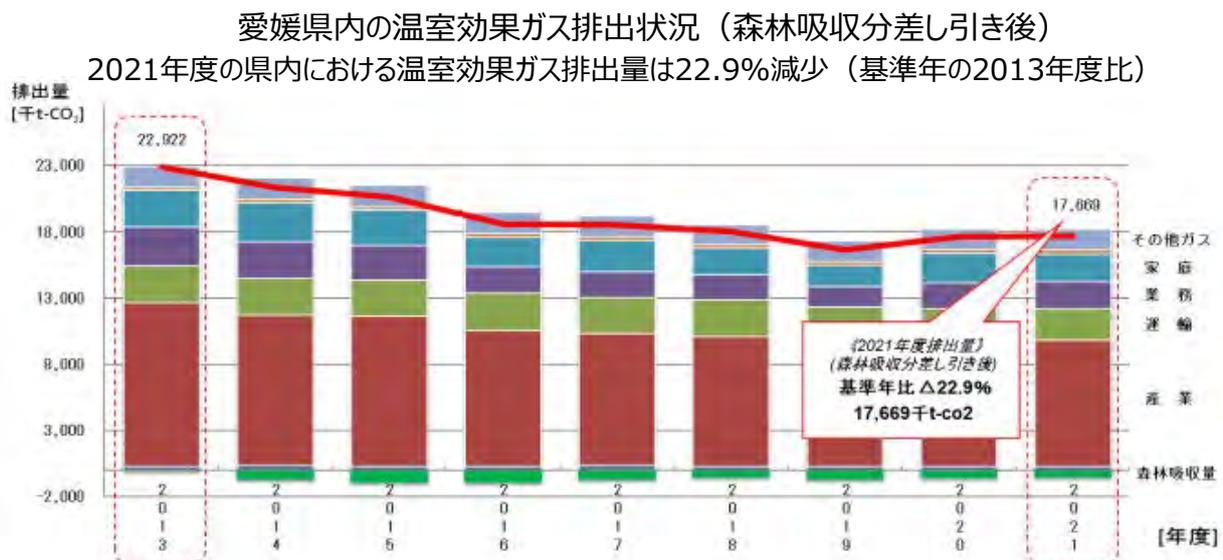
- (1) 県内CO2排出量における産業部門の占める割合は、全国平均の2倍近くの約6割であり、**産業部門の排出削減が重要な課題**。産業部門の脱炭素化に向けては、**アンモニア等の次世代エネルギーの導入が鍵を握る**が、供給拠点化に不可欠な専用タンク等の**インフラ整備には時間を要するため、できる限り早期の着手が必要**。
- (2) 脱炭素社会の実現には**地方公共団体や事業者等の独自の取組が不可欠**であり、排出量の多い産業部門について、四国中央市カーボンニュートラル協議会など**地元企業の面的な対応や中小企業への支援策の拡充が必要**。
- (3) 運輸部門では、**電気自動車等の普及拡大**のため、車両の購入及び急速充電器・水素ステーションなどのインフラ整備は、**設置費用等の負担が大きいことから、普及拡大のため支援の継続・充実が必要**。

CO2排出量の部門別構成比の比較



【県内の取組】

- (1) 『波方ターミナルを拠点とした燃料アンモニア導入・利活用協議会』（事務局：三菱商事、四国電力）が、**県内及び瀬戸内地域のアンモニア利用拡大**に向けて、**供給から消費まで一貫通貫の事業スキーム構築**を目指し、議論を重ねている。
- (2) 県では、**脱炭素先行地域の採択や温暖化対策実行計画の策定を目指す市町をサポート**するとともに、協議会が取り組む実証試験等への支援や、**地方銀行と連携した中小企業等の脱炭素化に向けた支援**に取り組んでいる。
- (3) 電気自動車等の普及拡大のため、県では、**市町と連携し県民の電気自動車の導入を支援**するとともに、**急速充電器のインフラ整備のための補助制度**を設けている。



温室効果ガスの排出削減目標

中期目標

2030年度までに46%削減
(2013年度比)

各部門の省エネ対策に加え、県の追加対策・施策として再生可能エネルギーの導入や吸収源対策の強化等を行います。

【主要な部門の温室効果ガス排出量の削減目標】
2030年度（中期目標）

産業部門 8,218千t-CO ₂ 削減率 ▲33.4%	業務部門 647千t-CO ₂ 削減率 ▲78.2%	家庭部門 849千t-CO ₂ 削減率 ▲69.0%	運輸部門 1,785千t-CO ₂ 削減率 ▲35.2%
--	--	--	--

長期目標

2050年までに実質ゼロ

温室効果ガス削減対策や、適切な森林整備・保全等による吸収源対策に県民総ぐるみで取り組みます。



【実現後の効果】

- **地域に応じた独自の取組により、温室効果ガスを大幅に削減し、環境・社会・経済の好循環による持続可能な脱炭素社会の実現**

県内の温室効果ガス排出量の削減目標（中期目標）

2030年度までに46%削減（2013年度比）

県担当部署：県民環境部 環境局 環境・ゼロカーボン推進課

5 命を守り暮らしを豊かにする港湾の整備について

○ カーボンニュートラルポート（CNP）の推進に係る総合的な支援の充実

【財務省・経済産業省・国土交通省・環境省】

【提案・要望事項】

- (1) 水素やアンモニア等へのエネルギー転換に必要な受入環境整備を推進すること。
- (2) CNPの推進を通じた港湾機能高度化と官民連携による競争力強化を支援すること。

【現状・課題】

- (1) **港湾は、製紙工場・繊維工場・発電所など我が国のCO2排出量の約6割を占める産業の多くが周辺臨海部に立地し、これらが使用する資源・エネルギーのほぼ全てが経由するなど、脱炭素化に配慮した港湾施設の機能強化に対し技術・財政両面から十分な支援が必要。**
- (2) 港湾地域全体で、効率的な脱炭素化の推進が課題となるため、**地方の港湾や中小企業も取り組めるよう、技術・財政両面からの十分な支援が必要。**

脱炭素化推進のための課題と今後取組むべき内容

温室効果ガス総排出量	
(単位：千t-co2)	
重要港湾関係市町全体	14,180
(県内の重要港湾 ※今治港除く)	
三島川之江港	4,767
東予港	1,126
松山港	1,621
宇和島港	6
新居浜港	3,082
小計	10,602 (全体の75%)

※重要港湾関係市町：四国中央市、新居浜市、西条市、松山市、松前町、宇和島市

愛媛県においても、**港湾臨海部立地企業と連携した面的な脱炭素化**の取組が有効

脱炭素化に向けた取組の現状



取組が未定な企業が4割

《理由》・港湾施設機能強化が遅れている
・国等による政策支援がない
・水素等の価格の安定性

技術・財政両面からの支援

すべての企業が脱炭素化の取組を推進

【県内の取組】

- (1) 国策である2050年カーボンニュートラル宣言を受け、**令和5年度から県管理の重要港湾4港において、港湾脱炭素化推進計画作成に着手**しており、関係者間の合意形成を図りながら、**計画に位置付けた取組を推進**する。
- (2) 脱炭素社会の実現に向けた取組を、**総合的かつ効果的な推進を図るため、令和4年11月に愛媛県地球温暖化対策推進本部会議を設置**。

松山港 港湾脱炭素化推進計画 取組方針と主な取組内容

①水素・アンモニア・バイオマス・e-メタン等の利用拡大、受入環境の整備	
・水素ステーションの整備 ・水素・アンモニア等受入れ岸壁の整備検討	
②火力発電所等の工場設備の低・脱炭素化	
・工場内設備の更新・設備集約等による省エネ化 ・工場内火力発電設備における燃料転換（LNG、水素ガスの混焼等）	
③船舶における低・脱炭素化	④荷役機械・車両の低・脱炭素化
・既存船舶から低燃費船舶への更新 ・船舶へのゼロエミッション技術の導入	・港湾荷役機械のFC化・電動化・省エネ化 ・トラック等のFC化・電動化・省エネ化
⑤陸上電源の導入	⑥港湾工事の低・脱炭素化
・陸上電源供給設備の導入	・港湾工事の低・脱炭素化
⑦ブルーカーボン生態系の活用	⑧モーダルシフトの推進
・ブルーカーボン生態系（藻場）の再生・保全	・RORO船、フェリー対応岸壁の整備検討

松山港 協議会開催状況



各港 協議会構成員

松山港 港湾利用者・関係団体等 23者 学識経験者 2者 行政機関(国・県・市) 8者	東予港 港湾利用者・関係団体等 21者 学識経験者 2者 行政機関(国・県・市) 10者
三島川之江港 港湾利用者・関係団体等 13者 学識経験者 2者 行政機関(国・県・市) 10者	宇和島港 港湾利用者・関係団体等 11者 学識経験者 2者 行政機関(国・県・市) 8者

【実現後の効果】

- 港湾及び立地企業それぞれにおいて、**環境面での競争力強化**につながり、**航路誘致や企業価値向上**

県担当部署：土木部 河川港湾局 港湾海岸課

6 循環型社会の形成に向けた取組の強化について

【環境省・経済産業省】

【提案・要望事項】

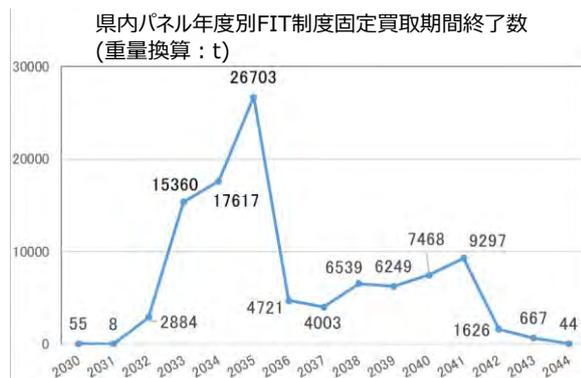
- (1) 太陽光パネルの大量排出時に向け、高度なリサイクル技術の確立など3Rの確実な推進と、放置等対策に国が責任を持って対応すること。
- (2) プラスチック廃棄物の再資源化計画等の認定拡大、食品廃棄物の3R推進など、地域における循環経済への取組支援を充実すること。
- (3) 災害廃棄物処理について、能登半島地震での取組を検証し、今後の大規模災害に備えて更なる対策強化を図ること。

【現状・課題】

- (1) 使用済太陽光パネルの**確実な3R推進のための法的枠組みと高度なリサイクル技術の確立が重要**。また、**事業終了後の放置対策**や**自治体が不法投棄対応した際の費用の確実な措置**など、**国の責任を持った対応が必要不可欠**。
- (2) **循環経済への移行**に向け、取組が十分でない**市町のプラスチックの分別収集・再商品化**や**廃プラスチック類の再資源化**、**食品廃棄物の3R**などに係る**効果的・効率的なリサイクルシステムの構築への支援が必要**。
- (3) 近い将来の発生が危惧される**南海トラフ地震などの大規模災害に備え**、能登半島地震での取組を踏まえて、**広域処理体制**や、**災害廃棄物処理及び公費解体のマニュアル等**をより**実効性の高いものに見直すことが急務**。

(1)使用済太陽光パネルの**大量廃棄を見据えた対策が重要**

リサイクル義務化後も、**事業終了後の放置**や**不法投棄等**が懸念



(2)使用後のプラスチックの**徹底した分別回収と循環利用**、**食品廃棄物の3R**等の取組拡大が必要

県内プラスチック分別収集市町数(全20市町)

容器包装プラスチック	11市町
その他プラスチック製品	1市町

廃プラ類用途別再生利用状況(R元:産廃実態調査)

プラスチック原材料	8千t	13.1%
再生タイヤ	1千t	1.6%
燃料その他	52千t	85.3%

県内食品廃棄物3R優良事例(スゴeco認定事業所)

風早有機の里づくり推進協議会
(3者連携による地域循環型食品リサイクルループ)

(3)南海トラフ地震に備えた**処理体制の構築が急務**

災害廃棄物	全壊	2,850万t
	半壊	375万t
津波堆積物		288万t
合計		3,513万t

※県内一般廃棄物処理量の**約82年分**(⇒**3年間**で処理)

【県内の取組】

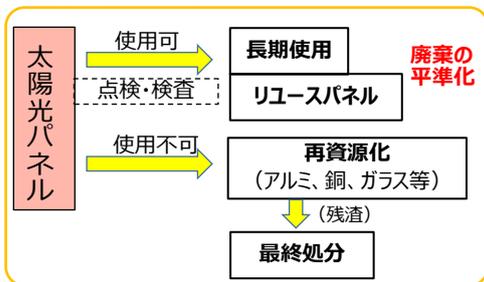
- (1) **県内太陽光パネルリサイクル事業者等と連携した3R推進スキームの構築**に取り組むほか、不適正処理対策として、**山間部のパトロールやドローンを活用した上空からの調査**など、**迅速な不適正事案の発見と是正指導**を実施。
- (2) 飲食系イベント時の**リユース食器の活用**などの**ワンウェイプラスチック削減の啓発**や、市町への**プラスチック資源循環に関する助言等**を実施。**3Rに積極的に取り組む製品や事業所、ショップ**を『**スゴeco**』として認定。
- (3) 本県での大規模災害発生に備え、**県災害廃棄物処理計画**についても**適宜見直し**を図っているほか、**能登半島地震の被災地を視察し、図上及び実動訓練等**に反映させ、**市町職員の対応力の向上と関係団体との連携を強化**。

(1) 太陽光発電設備の3Rと適正処理

県内太陽光パネルリサイクル処理業者

(株)NPC	ホットナイフ分離
金城産業(株)	ブラスト工法
(株)日の出都市開発	ハンマー破碎

循環スキームのイメージ



管理が不十分な事案



(2) プラスチック資源循環と優良循環事業所

リユース食器活用によるワンウェイプラスチック削減啓発



事業者連携によるリサイクルループ実現の事例



(3) 災害廃棄物処理の対策強化



【実現後の効果】

- 「**循環経済**」への移行による「**循環型社会**」の形成と「**脱炭素社会**」の実現
- 災害廃棄物の「**再資源化**」の推進と早期の「**適正処理**」の実現

県担当部署：県民環境部 環境局 循環型社会推進課

7 エネルギーの安定供給の維持・確保について

○ 再生可能エネルギーの導入促進

【経済産業省（資源エネルギー庁）・環境省】

【提案・要望事項】

(1) 環境の整備及び技術開発等を推進すること。

- 抜本的な系統連系対策や技術開発等への戦略的な取組
- 事業実施に際し地元の意見を反映させる仕組みの構築

(2) 導入状況把握の仕組みを構築すること。

- 電力事業者等が有する再エネ発電電力量等の情報提供を受けられる仕組みの構築

【現状・課題】

(1) 再エネの更なる導入促進に向けて、出力制御（発電量の制御）が発生しないよう、**系統運用の見直しやインフラ整備等の抜本的な対策**を行うとともに発電コストの低下や安定供給のための**多様なエネルギーの活用**や**蓄電技術の開発**等の**戦略的な取組が必要**。

また、固定価格買取制度（FIT制度）の開始以来、太陽光や風力を中心に再エネ発電設備の導入が拡大してきたが、**環境や景観への影響等に十分配慮し、地域と共生した事業となるよう**、事業の実施に際し、**地元の意見等を反映できる制度の整備が必要**。

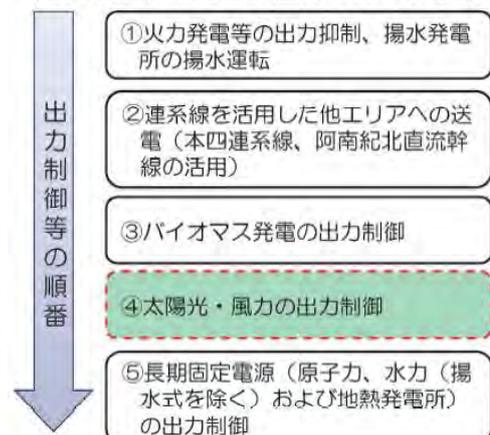
(2) 改正地球温暖化対策法では、**地方自治体の実行計画への再エネ導入目標の設定が義務付け**られており、根拠のある目標設定及び進捗管理のためにも、**FIT制度によらないものも含めた現状の区域ごとの発電電力量等の情報**や、**電力事業者等の保有情報の提供を受けられる仕組みの構築が必要**。

(参考) エネルギー需給の見通し (イメージ)



◆ 出力制御等の対応

【優先給電ルールに基づく出力制御等の対応】



【県内の取組】

- 愛媛県では、**地域で可能なことから着実に取り組んでいく**との考えのもと、これまで、市町との連携による**蓄電池等の設置支援、導入可能性調査や廃棄物系バイオマス利活用設備の導入経費の助成**等に取り組んできた。

令和5年度からは、県と**20市町連携による太陽光発電設備・蓄電池の共同購入事業に取り組む**とともに、令和6月1月に県地球温暖化対策実行計画を改定し、**再エネの導入目標を新たに盛り込んだ**ほか、令和6年度には、**共同購入事業の対象を事業者に拡充**した。

また、再エネの導入に当たり、地域トラブルを未然に防止するため、県では、**適切な環境影響評価の実施や地域住民との相互理解の促進を指導・助言**しているほか、県地球温暖化対策実行計画の改定(令和6年1月)に合わせ、**市町が設定する再エネ促進区域にかかる県の環境配慮基準を定めた**ところ。

◆ 愛媛県内の再エネ発電設備の導入推移 (FITベース)

【愛媛県】 (単位:万kW)

	23年度末	24年度末	25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末	最新比率
太陽光	6.7	10.7	22.1	39.7	52.0	62.6	67.4	74.5	79.6	84.5	93.3	96.7	99.1	80%
風力	6.8	6.8	6.8	9.6	9.6	9.6	9.6	9.6	11.3	12.9	12.9	12.9	12.9	10%
地熱	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0%
中小水力	1.0	1.0	1.0	1.0	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	2.0	2%
バイオマス	0.2	0.5	0.5	0.5	0.6	1.4	2.7	3.0	3.1	9.4	9.4	9.4	9.5	8%
合計	14.7	19.0	30.4	50.8	63.3	74.7	80.8	88.1	95.1	95.1	116.7	120.2	123.5	100%

◆ 共同購入事業のイメージ



【実現後の効果】

- 地域の実情に応じた再生可能エネルギーの導入促進による、**県内の導入量の増加**
愛媛県地球温暖化対策実行計画（令和6年1月改定）における**再生可能エネルギーの導入に関する目標（目標年度：2030年度）**
【導入目標】1,416,902kW（2020年度比：1.32倍）



えひめ夏旅なんよキャンペーン

2025.6.28~9.30

開催地 愛媛県南予地域/宇和島市・八幡浜市・大洲市・西予市・内子町・伊方町・松野町・鬼北町・愛南町
主催 愛媛県観光プロモーション協議会 アドベンチャーエヒメ



目指すは...
てっぺん。

JAPAN
GAMES
MASTERS
2025 EHIME

開幕
9.19

日本スポーツマスターズ2025

13競技・会場15か所で開催！

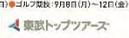
35歳以上のアスリートが参加するスポーツの祭典

11日

2025.9.19-23

愛媛大会

※本大会は 9月19日(土)・20日(日) ※自転車競技は 9月27日(日) ※ゴルフ競技は 9月18日(月)~12日(金)

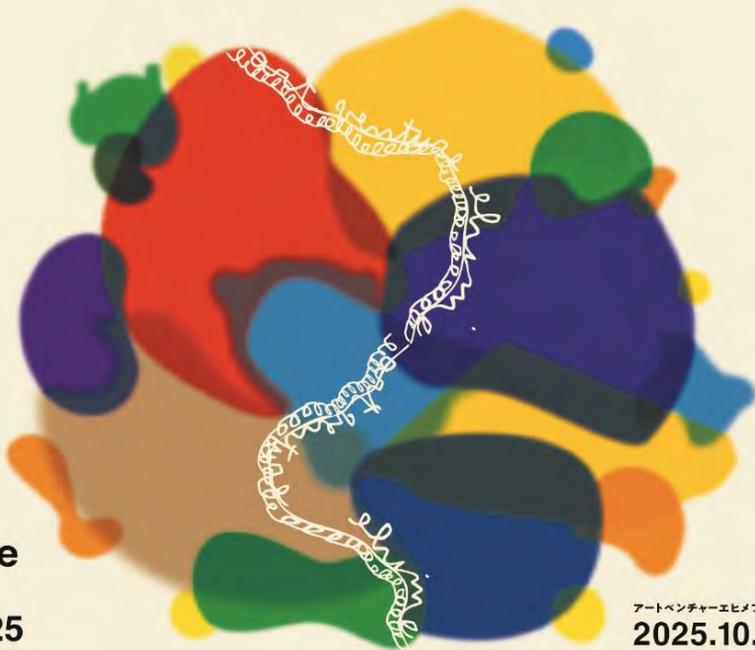


日本スポーツマスターズ2025愛媛大会実行委員会事務局

〒790-8570 愛媛県伊予市一乗町下道4番地2 1階 電話 089-968-2417 FAX 089-967-0721



art
venture
ehime
fes 2025



アートベンチャーエヒメフェス 2025

2025.10.18 - 11.3



まじめみきゃん

要望書データは愛媛県ホームページに掲載

<https://www.pref.ehime.jp/page/4450.html>

